

## 介護職員等特定処遇改善加算についての情報公開

特定非営利活動法人あいあい

介護職員等特定処遇改善加算の取得状況（令和 2. 4. 1～）

サービス	事業所名	加算率
短期入所生活介護	あいあい日向ショートステイ	特定加算Ⅱ 2.3%
短期入所生活介護	あいあいの丘ショートステイ	特定加算Ⅱ 2.3%
訪問介護	在宅ケアグループあいあい	特定加算Ⅰ 6.3%
通所介護	あいあいの丘デイサービス	特定加算Ⅰ 1.2%
認知症対応型共同生活介護	グループホームあいあい	特定加算Ⅱ 2.3%
認知症対応型共同生活介護	あいあい日向グループホーム	特定加算Ⅰ 3.1%
認知症対応型共同生活介護	あいあい日和グループホーム	特定加算Ⅱ 2.3%
地域密着型通所介護	在宅ケアグループあいあい	特定加算Ⅰ 1.2%
地域密着型通所介護	あいあい日向デイサービス	特定加算Ⅱ 1.0%
訪問型サービス（独自）	在宅ケアグループあいあい	特定加算Ⅰ 6.3%
通所型サービス（独自）	在宅ケアグループあいあい	特定加算Ⅰ 1.2%
通所型サービス（独自）	あいあい日向デイサービス	特定加算Ⅱ 1.0%
通所型サービス（独自）	あいあいの丘デイサービス	特定加算Ⅰ 1.2%

介護職員等特定処遇改善加算制度に基づく賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容

	職場環境等要件項目	当法人としての取組み
資 質 の 向 上	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を習得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援(研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む)	毎年度、年間研修計画を作成し、月1回の頻度で研修を行っている。必要な介護の制度・知識・技術について学ぶ機会を提供しスキルアップを図っている。また、必要な資格・講習については、受講費や研修費などの補助を行うとともに、職員が研修や講習を受けやすいよう環境を整備し、代替職員の確保にも努めている。

環境・処遇の改善	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	毎月の各部署カンファレンスのほか、管理者会議・デイショート会議・各拠点ごとの会議・統括会議・給食会議など様々な部門での会議年間計画を作成し定期的な会議を実施している。会議にて、情報共有を行うとともに、気付いた点・改善すべき点などを出し合い、改善に努めている。
	健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備	年次健康診断の実施、職員休憩室の確保、分煙スペースの整備を行っている。
その他	障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮	個々人に合った業務プログラムを提案し、業務を行うようにしている。また、他職員ともプログラムを共有し、みんなで見守りができる環境をつくり、また相談しやすい関係づくりを行っている。
	非正規職員から正規職員への転換	非正規職員を対象に、正規職員への登用を促している。